

平成22年11月定例会

議案説明資料

予算に関する説明書

(第1次追加提案分)

福祉保健部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成22年11月定例会議案説明資料（第1次追加提案分）目次

【予算関係】
（一般会計）

福祉保健部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第19号	平成22年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		障がい福祉課	2
		子ども発達支援課	6
		長寿社会課	10
		子育て支援総室	12
		医療政策課	19
		健康政策課	20
	2 歳入歳出事項別明細書		23
	3 節の明細		29
	4 繰越明許費に関する調書	子ども発達支援課 ほか	30

【予算以外】

議案番号	件名	課名等	頁
議案第20号	鳥取県基金条例の一部を改正する条例の一部改正について	長寿社会課ほか	31

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
障がい福祉課	7,039,206	92,543	7,131,749	94,550			△ 2,007	
子ども発達支援課	1,547,527	126,870	1,674,397	126,246		624		
長寿社会課	10,155,777	259,743	10,415,520	257,554		2,189		
子育て支援総室	8,110,647	611,878	8,722,525	609,682		2,196		
医療政策課	5,030,320	1,500,000	6,530,320	1,500,000				
健康政策課	1,508,713	693,003	2,201,716	563,458		128,857	688	
部計	52,131,141	3,284,037	55,415,178	3,151,490		133,866	△ 1,319	

説明

- 1 高齢者の質の高い生活の確立
 - ・(新)鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金造成事業
 - ・(新)「人」と「人」とをつなぐ 支え合いコーディネーター育成支援事業
- 2 障がい者の質の高い生活の確立
 - ・鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業
 - ・(新)鳥取県型重度のてんかんのある方の地域生活支援ネットワーク検討会助成事業
 - ・(新)重症心身障がい児・者を地域で支えるNPO応援事業
 - ・(新)鳥取県療育拠点強化事業(総合療育センター)
- 3 支えを必要とされる方の質の高い生活の確立
 - ・(新)DV被害者相談受付体制強化事業
 - ・(新)DV被害者支援体制強化事業
 - ・(新)DV民間シェルター等支援事業
 - ・(新)退所児童アフターケア団体(ひだまり)等支援事業
- 4 あんしん医療体制の構築と健康づくり文化
 - ・(新)鳥取県地域医療再生基金造成事業
 - ・(新)鳥取県自殺対策緊急強化基金造成事業
 - ・(新)鳥取県ワクチン接種緊急促進基金造成事業
 - ・(新)鳥取県ワクチン接種緊急促進基金事業
- 5 次代に向けて、「ひと」を育む
 - ・(新)鳥取県安心子ども基金造成事業
 - ・(新)鳥取県妊婦健康診査支援基金造成事業

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7862)

1.2目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県型重度のてんかんのある方の地域生活支援ネットワーク検討会助成事業	0	243	243	243				
トータルコスト	0	243	243	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)								

【「住民生活に光をそそぐ交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

重度のてんかんのある方の地域生活支援ニーズは多様であり、医療サービス、福祉サービスそれぞれのサービスだけでは対応することが困難である。

支援に関わっている、医療・保健・福祉等支援関係者が一同に会して、(1) 支援体制のあり方、(2) 持続可能な支援体制の構築、(3) 地域資源の活用方法等について検討し、重度のてんかんのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる支援体制づくりを行う。

2 主な事業内容

区分	内容
補助対象事業	重度のてんかんのある方の地域生活支援ネットワーク研究会(仮称)の開催経費の助成
開催回数	2回(平成23年1月~3月)
研究会構成(案)	医療・保健・福祉等支援関係者
検討内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援ネットワークの構築 ・重度のてんかんのある方の現状及びニーズの把握 ・現行の支援制度での問題点の分析及び対応方法の検討 ・地域支援の活用方法
補助対象経費	検討会の開催に必要な経費(報償費、旅費他)
補助額	243千円
財源	国庫 10/10

3 これまでの取組状況、改善点

重度のてんかんのある方の支援は多様であり、医療サービス、福祉サービスだけでは、対応が困難であるが、医療・保健・福祉等の支援者が一同に会して、地域生活支援について、話し合う場がない。この事業を実施することにより、重度のてんかんのある方の地域生活支援ネットワークの構築等、支援の充実を図ることができる。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7867)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	財産収入	その他	一般財源	
鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業	915,830	70,170	986,000	70,170				
トータルコスト	935,193	70,170	1,005,363	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.4人	0.0人	2.4人	補助金関係業務				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>障害者自立支援法の確実な定着を図るため、国の平成22年度補正予算により追加配分される障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用し、平成18年度造成した「鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金」に積み増すための増額補正である。(事業終了年度: 平成23年度)</p>								
2 主な事業内容								
事業内容				現予算額	補正額	計		
(ア) 事業者に対する運営の安定化等に図る措置				183,176	0	183,176		
(イ) 新法への移行等のための円滑な実施を図る措置				520,381	0	520,381		
(ウ) 福祉・介護人材の処遇改善				202,482	0	202,482		
(エ) 預金利息				9,791	0	9,791		
(オ) 基金積立金				0	70,170	70,170		
<p>障がい者の地域生活を支援するため、施設サービスの昼夜分離や就労支援等の新体系サービスへの移行に必要な施設改修や設備の充実を推進するための事業</p> <p><該当メニュー></p> <p>新体系サービスへの移行の際に必要な備品購入等の施設整備 新体系サービスへの移行のための整備(施設改修) 発達障がい者に対する情報支援体制の整備 障害者自立支援機器普及促進事業</p>								
合計				915,830	70,170	986,000		

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	2,007	0	2,007	2,007			△2,007	
トータルコスト	3,621	0	3,621	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助要綱制定、交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							

【「住民生活に光をそそぐ交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の補正予算のうち、「住民生活に光をそそぐ交付金」を、本事業へ充当することとし、11月補正当初の提案分について財源更正を行う。

<参 考>

○主な事業内容

(1) 強度行動障がい者新規支援補助事業

障害者支援施設、旧法入所施設及びケアホームにおいて、新たに重度の強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費から、事業者が得る相当の自立支援給付費を引いた差額の助成を行う。

実施主体	市町村
補助対象	新たに重度の強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等
負担割合	県1/2、市町村1/2
補助基準単価	ア 障害者支援施設、旧法入所施設へ重度の強度行動障がい者が新たに入居する場合 1人当たり所要額 252,135円/月 (想定人数3人) イ ケアホームへ重度の強度行動障がい者が新たに入居する場合 1人当たり所要額 83,019円/月 (想定人数4人)

(2) 強度行動障がい者ケアホーム移行支援事業

重度の強度行動障がい者が障害者支援施設、旧法入所施設からケアホームへ移行した場合に、1:1相当の配置に係る人件費から、事業者が得る相当の自立支援給付費を引いた差額の助成を行う。

実施主体	市町村
補助対象	入所施設からケアホームへ、重度の強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等
負担割合	県1/2、市町村1/2
補助基準単価	1一人当たり所要額 83,019円/月 (想定人数3人)

※本事業において、旧制度による強度行動障害者特別支援加算に係る判定基準により、判定した点数が20点以上の方を「重度の強度行動障がい者」とする。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県立鹿野 かちみ園利用者環境 向上事業	0	22,130	22,130	22,130				
トータルコスト	0	22,130	22,130	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	入札手続等				
工程表の政策目標(指標)	-							

【「住民生活に光をそそぐ交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立施設である鳥取県立鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園における備品のうち、経年劣化しているもので、使用できなくなるとすぐに利用者の生活に影響を及ぼし、かつ使用に支障をきたす可能性が高いと考えられるものについて、更新する。また、利用者の安全及びサービス向上のために新規購入を行う。

2 事業内容

(1) 更新する備品

品名	個数	金額(千円)	内容及び更新の理由
全自動水洗機	1	2,282	購入設置から22年経過し老朽化していることや、使用途中で停止し、業務に支障をきたすこともあるため、更新を行う。

(2) 新規購入する物品

品名	個数	金額(千円)	内容及び更新の理由
AED	2	706	利用者の緊急時の対応のためにAED(自動体外式除細動器)を購入する。
温冷配膳車	4	19,142	定員が140名に対し、現在の配膳車は温冷の機能がなく、食事が冷めたりするなど、利用者への食事提供サービスが低く、また、食中毒の危険性を防ぐために温冷機能のついた配膳車を購入する。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7151)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 重症心身障がい児・者を地域で支えるNPO応援事業	0	15,000	15,000	15,000				
トータルコスト	0	15,000	15,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	全県で重症心身障がい児・者の日中支援を行える施設、事業所等の確保、身近な地域でのサービス提供体制の実現							
【「住民生活に光をそそぐ交付金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>重症心身障がい児・者の地域生活への移行を進めるため、共同生活介護(ケアホーム)等への移行を目指す、共同生活のための施設・設備の改修について助成する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 NPO法人(特定非営利活動法人)等 ・対象経費 施設・設備の改修に要する費用 (例: バリアフリー化、エレベーターの設置、浴室へのリフト設置等) ・基準額 1か所あたり 15,000千円 ・補助率 県10/10 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>重症心身障がい児・者の生活の場は、重度の障がいであるため多くの支援が必要であり、これまで施設中心であった。</p> <p>施設から地域生活への移行を進めるため、共同生活介護(ケアホーム)等への移行を踏まえた、障がいや医療的ケアに対応できる施設整備の支援を行うものである。</p>								

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7151)

5 目 児童福祉施設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 児童自立活動支援事業 (皆成学園)	0	1,076	1,076	1,076				
トータルコスト	0	1,076	1,076	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	物品の購入				
工程表の政策目標 (指標)	利用児童を中心とした受け入れ体制及び支援メニューの拡大							

【「住民生活に光をそそぐ交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

皆成学園の管理経費を節減するために、老朽化した機器等を省エネの機器等に更新するとともに、利用児童の機能改善と処遇改善を図るため、運動遊具や知育遊具等を整備する。

2 主な事業内容

項目	説明	事業費
(1) 生活用備品購入	洗濯機2台を更新し、衣類乾燥機2台をエネルギー効率の高いガス式に更新する。	542千円
(2) 遊具等物品購入	利用児童の機能改善を図るとともに、よりよい生活を提供するため、運動遊具、知育遊具、絵本等を整備する。(シューティングゲーム、三輪車等)	300千円
(3) プール濾過機改修、濾過材補充	プール濾過機を改修し、濾過材を補充する。	234千円

(計) 1,076千円

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7151）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県療育拠点強化事業(総合療育センター)	0	110,044	110,044	110,044				
トータルコスト	0	110,044	110,044	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	機器の購入等施設整備				
工程表の政策目標(指標)	NICU(新生児集中治療室)等から障がいがある児を受け入れ、切れ目のない医療を提供し、在宅生活に向けて支援を行う 在宅生活中の重症心身障がい児(者)の希望が多い短期入所を受け入れるための体制整備							
【「住民生活に光をそそぐ交付金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
総合療育センターにおける重症心身障がい児等の療育をより効果的に実施するため、医療機器等の施設整備を行い機能強化を促進する。								
2 主な事業内容								
項目	説明						事業費	
(1)NICU受入関連施設整備	鳥大病院NICU(新生児集中治療室)から、重症心身障がい児を受け入れるために必要な機器を整備する。(超音波診断装置(カラー)、経皮血液ガス分圧測定装置等)						11,369千円	
(2)重症心身障がい児対応	入所児童の重症化に対応した医療機器等を整備する。(X線透視装置、パルスオキシメーター等)						21,252千円	
(3)検査・評価、訓練用機器整備利用者処遇向上	より正確な検査結果を得るために検査機器を更新・増強するとともに、利用者の負担軽減・処遇向上のための機器を整備する。(自動解析機能付多要素心電計、ストレッチャー、超音波骨折治療器等)						6,023千円	
(4)院内情報ネットワーク整備	医師からの診療内容(投薬、検査、リハビリテーション等)の指示を電子化して正確・迅速に伝達・処理するためのオーダーリングシステムを導入する。						71,400千円	
(計)							110,044千円	
3 これまでの取組状況、改善点								
総合療育センターは本県の療育の拠点施設として障がい児療育にあたっており、所要の機器整備を進めてきたほか、本年4月より地域療育連携支援室を設けて鳥大病院を始め各機関との連携を強化している。								
(1)NICU受け入れ関連施設整備								
現在、鳥大NICUが常に満床状態となり、NICU入院児の退院先を確保することが喫緊の課題となっているため、総合療育センターで必要な機器を整備し、NICU入院児の受け入れを図る。								
(2)院内情報ネットワーク整備								
現在医師は指示等を手書きで行っている。オーダーリングシステムを導入し、医師の指示等を電子化して院内の各部署で指示と同時に正確な処置等が行える体制とすることにより、待ち時間を減らして利用者の負担軽減を図るとともに、医師・看護師等の負担軽減を図る。								

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7151)

5目 児童福祉施設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取療育園「療育支援力」向上事業	0	750	750	126		(基金繰入金) 624		
トータルコスト	0	750	750	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	物品の購入				
工程表の政策目標(指標)	個々の障がいに応じた的確な支援の実施							

【「住民生活に光をそそぐ交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取療育園において利用児童の療育支援の向上を図るため、機器等の整備を行う。

2 主な事業内容

項目	説明	事業費
(1) バギーの購入 (リクライニング・ティルト式手押し型)	一般的なバギーでは座位保持が困難な肢体不自由児の補装具の作成についての評価を行うため、リクライニング機能及びティルト機能(座面と背もたれが一定の角度を保ったまま同時に倒れる機能)を持つバギーを新たに導入する。	350千円 (財源: 障害者自立支援対策臨時特例基金)
(2) 車いすの購入 (自走式)	評価や訓練を行うために、不足している自走式の車いすを増やす。	274千円 (財源: 障害者自立支援対策臨時特例基金)
(3) 知能検査器具の購入(WISC-IV)	発達障がい児等の知能をより詳細に分析するために知能検査器具を更新する。	126千円 (財源: 住民生活に光をそそぐ交付金)

(計) 750千円

平成22年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7175)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金造成事業	0	257,554	257,554	257,554				
トータルコスト	0	258,361	258,361	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	基金積立て				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の日常的な支え合い活動体制づくり、グループホーム等の防災対策、特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化、及び介護施設等のスプリンクラー整備などの支援に要する経費に充てるため、国の補正予算により措置される交付金を活用して、平成21年度に造成した「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を積み増しを行う。</p> <p>[参考] 介護基盤整備等臨時特例交付金 (国補正規模 502億円程度)</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>○基金積増額 257,554千円 (事業終了年度: 平成23年度)</p> <p>○基金事業の内訳 (単位: 千円)</p>								
区 分	基金現在高 (H22.11末)	今 回 積み増し額	計	参考) H21年度末				
①地域の日常的な支え合い 活動体制づくり NPO法人、福祉サービス事業者等の協働による見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備等に対する助成 (国補正規模200億円)	0	100,000	100,000	0				
②介護基盤緊急整備事業 認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な改修等の支援、特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化改修等の支援 (国補正規模302億円)	856,580	110,834	1,014,134	915,649				
③既存施設スプリンクラー整備事業 介護施設等に置ける消火設備等の整備に対する支援(国予備費)		46,720						
計	856,580	257,554	1,114,134	915,649				
* 基金現在高には基金運用益を含む。								

平成22年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7175)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「人」と「人」とをつなぐ 支え合いコーディネーター育成支援事業	0	2,189	2,189			(基金繰入金) 2,189		
トータルコスト	0	3,803	3,803	(補正に係る主な業務内容) 研修の企画・実施				
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人					

工程表の政策目標(指標) ー

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢となっても、障がいがあっても、住み慣れた地域で生き生きと生活するためには、地域住民自らの主体的な取組みによる地域活動が必要不可欠な役割を果たしている。

こうした取組みを各地域に根付かせるため、活動の核となる「支え合いコーディネーター」を養成し地域住民による互助のまちづくりを推進する。

なお、鳥取県型の支え合いの仕組みづくりに向けた人材育成事業として位置づけ実施する。

【「支え合いコーディネーター」について】

住み慣れた地域で生き生きと暮らしていける地域づくりに向けて、日常的な取り組みとして活動を実践する地域のキー・パーソン。

平成18～20年度にモデル事業として29名を養成、現在21地区で活動中。

(実践事例)

北栄町 みどり1区	健康づくり、そば打ち体験などのサロン活動、紅葉狩り等の野外活動
倉吉市 小田地区	体操教室、会食、認知症学習会、防災研修などの集いの会
鳥取市 城北地区	地域通貨「城」の発行を通じて、買物、託児、タイヤ交換、庭手入等の住民相互の助け合い活動を実践

2 主な事業内容

「支え合いコーディネーター養成研修」

地域活動を実践していく上で生じる様々な課題への対応方法など地域活動に関する知識・技術を習得させる基礎的な研修を実施する。

①研修日程	3日間コースのカリキュラムを3圏域(東中西部)で実施。
②対象者	地域住民有志、民生委員・児童委員、市町村職員等
③養成予定	東・中・西部各20名 合計60名
④研修内容	○高齢者や障がい者を巡る現状・制度 ○コミュニケーション技術・相談スキルの磨き上げ ○地域における課題(ニーズ)の捉え方 ○地域活動の実践(グループ・ワーク) など
⑤所要経費	2,189千円(財源:鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金) <内訳> ・研修講師及び実践例発表者に要する経費 1,287千円 ・事務的経費 902千円

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

子育て支援総室（内線：7869）

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) DV被害者相談受付体制強化事業	0	1,181	1,181	1,181				
トータルコスト	0	1,988	1,988	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	事業者との連絡調整、補助金の交付				
工程表の政策目標(指標)	DVを許さない体制の整備と被害者支援体制の充実							

【「住民生活に光をそそぐ交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

DV被害者からの一般的な電話相談の受付を行っていない時間帯においても受け付けることができるよう、夜間休日相談窓口の充実を行う。

2 主な事業内容

事業内容	金額																																				
<p>(1) 夜間休日電話相談窓口整備事業</p> <p>DV被害者からの一般的な電話相談の受付を行っていない時間帯（平日の17:15～22:00、土日祝祭日の8:30～22:00）に相談を受け付けることができるよう、現在部分的に夜間相談窓口を設置している社会福祉法人に助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費：人件費 ・補助基準額：486千円（1団体） ・補助率：10/10 <p>現在の相談受付体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>平日</th> <th>土、日、祝祭日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0:00</td> <td>未対応</td> <td>未対応</td> </tr> <tr> <td>8:30</td> <td>婦人相談所、中部・西部心の相談室(以下「各局」という。)で対応。</td> <td>未対応</td> </tr> <tr> <td>17:15</td> <td>夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。</td> <td>未対応</td> </tr> <tr> <td>22:00</td> <td>夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。</td> <td>未対応</td> </tr> <tr> <td>23:59</td> <td>夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。</td> <td>未対応</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業実施後の相談受付体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>平日</th> <th>土、日、祝祭日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0:00</td> <td>夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。</td> <td>夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。</td> </tr> <tr> <td>8:30</td> <td>婦人相談所、中部・西部心の相談室(以下「各局」という。)で対応。</td> <td>夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。</td> </tr> <tr> <td>17:15</td> <td>夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。</td> <td>夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。</td> </tr> <tr> <td>22:00</td> <td>夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。</td> <td>夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。</td> </tr> <tr> <td>23:59</td> <td>夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。</td> <td>夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。</td> </tr> </tbody> </table> <p> 夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。 婦人相談所、中部・西部心の相談室(以下「各局」という。)で対応。 未対応。* </p> <p>* 各局の電話にかかってきた場合、音声ガイダンスにより、緊急性のある場合は担当職員が公用携帯にかけ直すように案内し、緊急対応のみ実施。それ以外の相談は各局の勤務時間内にかけ直すように案内している。</p>	時間	平日	土、日、祝祭日	0:00	未対応	未対応	8:30	婦人相談所、中部・西部心の相談室(以下「各局」という。)で対応。	未対応	17:15	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	未対応	22:00	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	未対応	23:59	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	未対応	時間	平日	土、日、祝祭日	0:00	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	8:30	婦人相談所、中部・西部心の相談室(以下「各局」という。)で対応。	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	17:15	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	22:00	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	23:59	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	486千円
時間	平日	土、日、祝祭日																																			
0:00	未対応	未対応																																			
8:30	婦人相談所、中部・西部心の相談室(以下「各局」という。)で対応。	未対応																																			
17:15	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	未対応																																			
22:00	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	未対応																																			
23:59	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	未対応																																			
時間	平日	土、日、祝祭日																																			
0:00	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。																																			
8:30	婦人相談所、中部・西部心の相談室(以下「各局」という。)で対応。	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。																																			
17:15	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。																																			
22:00	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。																																			
23:59	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。	夜間電話相談窓口(補助事業)で対応。																																			
<p>(2) 電話自動転送システム導入</p> <p>婦人相談所、中・西部心と女性の相談室の勤務時間外に相談電話がかかってきた場合に、夜間休日電話相談窓口に自動転送できるようにシステムを整備する。</p>	695千円																																				
計	1,181千円																																				

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

子育て支援総室 (内線: 7869)

5目 婦人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
(新) DV被害者支援体制強化事業	0	2,449	2,449	2,446		(諸収入) 3																
トータルコスト	0	3,256	3,256	(補正に係る主な業務内容)																		
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	事業者との連絡調整、補助金の交付																		
工程表の政策目標(指標)	DVを許さない体制の整備と被害者支援体制の充実																					
【「住民生活に光をそそぐ交付金」充当事業】																						
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>DV被害者の相談窓口、一時保護施設における支援体制の強化のため、心理療法担当職員、学習ボランティア等の必要な人材の確保、活用を図るとともに、一時保護施設退所後の自立支援の充実を図る。</p>																						
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 心理療法担当職員配置 (中部心と女性の相談室1名)</td> <td>662千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 心理療法担当職員配置 (社会福祉施設を除く民間シェルター 2団体×1名、10/10)</td> <td>900千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 学習ボランティア確保 (婦人相談所、民間シェルター) 一時保護施設に保護されたDV被害者の同伴児童に対する学習支援を実施する費用の助成</td> <td>633千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 保護命令手続き費用 (婦人相談所、民間シェルター) 一時保護施設に保護されたDV被害者が裁判所に保護命令申立てを行う際の費用の助成</td> <td>24千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 自立支援費用 (婦人相談所) 婦人相談所の一時保護施設を退所し民間パートを借りる際の初期費用及び家賃(3ヶ月分)の助成</td> <td>230千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>2,449千円</td> </tr> </tbody> </table>								事業内容	金額	(1) 心理療法担当職員配置 (中部心と女性の相談室1名)	662千円	(2) 心理療法担当職員配置 (社会福祉施設を除く民間シェルター 2団体×1名、10/10)	900千円	(3) 学習ボランティア確保 (婦人相談所、民間シェルター) 一時保護施設に保護されたDV被害者の同伴児童に対する学習支援を実施する費用の助成	633千円	(4) 保護命令手続き費用 (婦人相談所、民間シェルター) 一時保護施設に保護されたDV被害者が裁判所に保護命令申立てを行う際の費用の助成	24千円	(5) 自立支援費用 (婦人相談所) 婦人相談所の一時保護施設を退所し民間パートを借りる際の初期費用及び家賃(3ヶ月分)の助成	230千円	計	2,449千円	
事業内容	金額																					
(1) 心理療法担当職員配置 (中部心と女性の相談室1名)	662千円																					
(2) 心理療法担当職員配置 (社会福祉施設を除く民間シェルター 2団体×1名、10/10)	900千円																					
(3) 学習ボランティア確保 (婦人相談所、民間シェルター) 一時保護施設に保護されたDV被害者の同伴児童に対する学習支援を実施する費用の助成	633千円																					
(4) 保護命令手続き費用 (婦人相談所、民間シェルター) 一時保護施設に保護されたDV被害者が裁判所に保護命令申立てを行う際の費用の助成	24千円																					
(5) 自立支援費用 (婦人相談所) 婦人相談所の一時保護施設を退所し民間パートを借りる際の初期費用及び家賃(3ヶ月分)の助成	230千円																					
計	2,449千円																					
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>DVの防止と被害者の支援については県独自の取組みを行っており、全国的に見ても充実しているところであるが、今回の国の経済対策による「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して、最近需要の出てきた事項について支援充実を図る。</p>																						

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

子育て支援総室 (内線: 7869)

5目 婦人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) DV民間シェルター 一等支援事業	0	66,000	66,000	66,000				
トータルコスト	0	66,807	66,807	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	事業者との連絡調整、補助金の交付				
工程表の政策目標(指標)	DVを許さない体制の整備と被害者支援体制の充実							

【「住民生活に光をそそぐ交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

DV被害者のための一時保護施設(民間シェルター)等を充実するため、新築・増改築、備品整備等を支援する。

2 主な事業内容

事業内容	金額
(1) DV民間シェルター施設整備事業 補助対象経費: 設置後10年以上経過した施設の新築・増改築に要する経費(用地の取得に係る費用を除く。) 補助基準額: 1団体10,000千円(3団体分) 補助率: 10/10	30,000千円
(2) DV民間シェルター生活環境改善事業 補助対象経費: 畳替え、トイレ修繕等に必要な経費 補助基準額: 1団体8,000千円(社会福祉施設を除く2団体分) 補助率: 10/10	16,000千円
(3) ステップハウス設置運営事業 補助対象経費: アパート借り上げ方式によりステップハウスを運営している社会福祉法人が、自己所有物件を取得するために要する経費(用地の取得に係る費用を除く。) 補助基準額: 1団体20,000千円 補助率: 10/10	20,000千円
[参考] ステップハウスとは、一時保護後すぐに自立困難なDV被害者等の中間施設として、安心して安全に生活できる場を提供し、生活や就労の支援及び精神的ケアを行いながら自立を支援し、社会で自立生活をおくることができるようにすることを目的として、平成15年7月に県独自制度として設置したもの。現在、社会福祉法人に運営を委託している。	
計	66,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成21年度、安心子ども基金を活用し各児童相談所及び民間児童養護施設等の生活環境改善事業を実施したが、DV民間シェルター、ステップハウスは対象外であったため、今回の「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して整備を行なう。
- 民間シェルターやステップハウスは老朽化が進行しているうえ、民間アパートなどを利用して運営しており、県補助金などの対象経費にも借上料が含まれていた。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室 (内線: 7153)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新)鳥取県安心こども基金造成事業	0	516,770	516,770	516,770										
トータルコスト	0	516,770	516,770	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	基金の受け入れ、積み立て等に係る事務										
工程表の政策目標(指標)	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行うため、国からの交付金を受け、鳥取県安心こども基金の造成(積み増し)を行うとともに、実施期限を平成23年度末まで延長する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>子どもを安心して育てることができるような体制整備のために、県・市町村が行う事業について、基金を活用して推進する。</p> <p>(1) 保育サービス等の充実</p> <p>待機児童の解消を目指す「子ども・子育てビジョン」の目標達成に必要な保育所の整備事業等を実施</p> <p>(2) すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実</p> <p>地域の創意工夫により地域の子育て力を育む取組等を充実</p> <p>(3) 児童虐待防止対策の強化</p> <p>子どもの安全確認の強化のための補助職員の雇い上げや広報啓発、児童相談所や市町村の職員の資質の向上 など</p> <p>①社会的養護の推進</p> <p>児童養護施設等の生活環境の改善、職員の資質の向上、退所児童等の就業支援 など</p> <p>②ひとり親家庭等の支援</p> <p>厳しい雇用情勢下で、資格取得支援とその間の生活保障、在宅就業支援 など</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>[鳥取県安心こども基金積立額]</p> <table border="1"> <tr> <td>平成20年度</td> <td>431,539千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>963,740千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,395,279千円</td> </tr> </table>									平成20年度	431,539千円	平成21年度	963,740千円	合計	1,395,279千円
平成20年度	431,539千円													
平成21年度	963,740千円													
合計	1,395,279千円													

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 退所児童アフター ケア団体（ひだま り）等支援事業	0	19,883	19,883	19,883				
トータルコスト	0	20,690	20,690	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	事業者との連絡調整、補助金の交付				
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
【「住民生活に光をそそぐ交付金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設を退所した児童等の支援を行なうアフターケア事業「ひだまり」において、児童同士の自助・共助のネットワーク構築・自立につながる取組み等を支援するために必要な経費を助成する。</p> <p>また、児童相談所等一時保護所における児童の学習指導のため、学習指導者の確保に必要な経費を助成する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 退所児童等アフターケア支援事業（ひだまり）（18,250千円）</p> <p>① ネットワーク構築事業（250千円）</p> <p>児童養護施設退所児童同士の自助・共助のネットワークを構築し、自立につながる取組みについて、その費用を助成する。</p> <p>・名簿作成管理、ビジネスマナー講習会、生活講習会、交流サロン・サークル活動</p> <p>② 生活環境改善事業（8,000千円）</p> <p>「ひだまり」内の畳替え、トイレ修繕等に必要な経費を助成する。</p> <p>③ 施設整備事業（10,000千円）</p> <p>現在、民間物件を借り上げて運営している「ひだまり」について、受託事業者である鳥取県児童養護施設協議会が自己所有物件を取得する場合に、その経費を助成する。</p> <p>(2) 児童相談所等一時保護児童学習支援事業（1,633千円）</p> <p>児童相談所又は民間児童養護施設等で一時保護されている児童に対する学習指導者の確保に必要な経費を助成する。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 退所児童等アフターケア支援事業（ひだまり）では、児童同士のネットワーク構築支援・自立支援が求められていたが、交流や心の拠り所となるようなソフト施策が未整備であった。 平成21年度、安心子ども基金を活用し各児童相談所及び民間児童養護施設等の生活環境改善事業を実施したが、「ひだまり」は対象外であったため、今回の「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して整備を行なう。 また、児童相談所等で一時保護されている児童の学習指導は児童相談所等職員が行なっており、各個人に合わせた学習指導が必ずしも十分でないため、今回の交付金を活用して学習指導者を確保する。 								

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室 (内線: 7893)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 児童虐待防止 安全確認体制強化 事業	0	2,193	2,193			(雑入) 9 (基金繰入金) 2,184		
トータルコスト	0	3,000	3,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	通告対応、相談業務				
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童虐待防止対策の強化を図るため、児童相談所に児童虐待対応協力員(非常勤職員)を追加配置する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 配置場所 児童相談所(中央、倉吉、米子)</p> <p>(2) 配置職員 児童虐待対応協力員(非常勤職員)</p> <p>(3) 配置人数 3名(各児童相談所に1名)</p> <p>(3) 所要額 2,193千円</p> <p>(4) 財 源 基金10/10(安心子ども基金)</p> <p>(5) 事業期間 平成23年1月~3月</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの安全確認については、本県では24時間以内の目視による安全確認を行っており、虐待通告は昼夜を問わず、また緊急度が高いものにあつては夜間であっても速やかな目視による確認が求められるため、現場職員の負担が大きなものになっている。 今回新たに各児童相談所に1名づつ虐待対応協力員を追加配置することで、職員の負担を軽減するとともに、安全確認の時機を逸しない体制づくりを充実する。 								

平成22年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て支援総室 (内線: 7572)

5目 母子衛生費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新)鳥取県妊婦健康診査支援基金造成事業	0	3,402	3,402	3,402														
トータルコスト	0	3,402	3,402	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	基金の受け入れ、積み立て等に係る事務														
工程表の政策目標(指標)	—																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>妊婦健康診査の14回助成について、現在平成22年度末まで実施しているところであるが、これを平成23年度も継続して実施するため、鳥取県妊婦健康診査支援基金を造成(積み増し)し、基金を活用した事業実施期限を延長する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>妊婦が必要な妊婦健康診査回数(14回程度)のうち、平成21年度から市町村が新たに公費負担することとなった9回分について(20年度までは健診5回分を助成)、平成23年度までの間、基金を財源とした補助(1/2)を実施する。</p> <p>※ 当初、平成22年度末までの事業実施予定であったが、国の補正予算により、平成23年度も事業を継続する。</p> <p>[妊婦健康診査公費負担の財源]</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">9回</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基金 1/2</td> <td style="text-align: center;">市町村 1/2</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">5回 市町村</td> </tr> </table> <p>※市町村負担部分は、地方財政措置</p> <p>3 これまでの取組み状況・改善点</p> <p>[鳥取県妊婦健康診査支援基金積立額]</p> <p>平成20年度 353,200千円</p> <p>平成21年度から公費負担回数を14回としたことにより、妊娠の届出時期が早くなり、妊婦の健康管理が適切に行われた。</p> <p>妊娠11週までの妊娠届出割合</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成20年度</td> <td>平成21年度</td> </tr> <tr> <td>81.1%</td> <td>→ 87.6%</td> </tr> </table>									9回		基金 1/2	市町村 1/2	5回 市町村		平成20年度	平成21年度	81.1%	→ 87.6%
9回																		
基金 1/2	市町村 1/2																	
5回 市町村																		
平成20年度	平成21年度																	
81.1%	→ 87.6%																	

平成22年度 一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7228)

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県地域医療再生基金造成事業	0	1,500,000	1,500,000	1,500,000				
トータルコスト	0	1,500,807	1,500,807	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	地域医療再生基金への積み増し業務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の平成21年度第一次補正予算の「地域医療再生臨時特例交付金」を積み立てた「鳥取県地域医療再生基金」を設けているが、国の平成22年度補正予算により交付金の追加配分が予定されており、同基金への積み増しを行う。

2 主な事業内容

平成21年度に設けた「地域医療再生基金」を拡充し、高度・専門医療や救命救急センターなど県(三次医療圏)の広域的な医療提供体制を整備・拡充する。(事業期間: ~25年度末予定)

[前回との比較]

区分	前回(平成21年度)	今回(平成22年度)
対象地域	二次医療圏単位を基本。 都道府県全体での実施が効率的なものも可	都道府県単位(三次医療圏)
目的等	救急医療の確保、地域の医師確保など地域の医療課題の解決	高度・専門医療や救命センターなど広域的な医療提供体制の整備・拡充
国補正予算額	2,350億円	2,100億円
本県への交付金配分額	50億円	15億円 ※平成22年度厚生労働省補正予算(案)の地域医療再生基金のうち都道府県均等割と推測される額(配分方法、交付時期等について未定)
事業期間	平成22年1月18日~25年度末	~25年度末予定

3 これまでの取組状況、改善点

現在、国の平成21年度第一次補正予算により、県内の二次医療圏で実施する医療提供体制の整備・拡充に係る経費(5,000,000千円)を基金造成している。

平成22年度 一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7857）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県ワクチン接種緊急促進基金造成事業	0	534,573	534,573	534,573				
トータルコスト	0	534,573	534,573	〔補正に係る主な業務内容〕				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—				

工程表の政策目標(指標)

—

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の22年度補正予算により県へ交付が予定されている「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金（仮称）」をもとに「鳥取県ワクチン接種緊急促進基金」を創設する。

2 主な事業内容

予防接種法上の定期接種化に向けた検討が行われることとなっている子宮頸がん予防（HPV）ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、接種対象年齢層に、緊急にひととおりの接種を提供、促進するための基金を積み立てる。

(1) 積立金額

ワクチン接種費	529,555千円
県事務費	2,860千円
市町村事務費	2,158千円
	<hr/>
	534,573千円

(2) 基金事業の概要

子宮頸がん予防（HPV）ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、ワクチン接種費事業を行う市町村へ助成する。

○負担割合：国1/2 市町村1/2

○事業年度：平成22年度～平成23年度

(3) ワクチン接種対象者

	対象者	接種回数
子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学1年生～高校1年生	3回
ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	0～4歳の乳幼児	0歳児 3回(追加分を1歳で+1回) 1歳児 1回 2～4歳児 1回
小児用肺炎球菌ワクチン	0～4歳の乳幼児	0歳児 3回(追加分を1歳で+1回) 1歳児 2回 2～4歳児 1回

3 これまでの取組状況、改善点

接種費用が高額であり接種がなかなか進まない現状にあった子宮頸がん予防（HPV）ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、このたび国において、子宮頸がん等のワクチン接種の促進のための補正予算が組まれ、接種助成に充てるための交付金が各県へ配分される予定となっている。

平成22年度 一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線: 7857)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県ワクチン接種緊急促進基金事業	0	129,545	129,545			(基金繰入金) 128,857	688	
トータルコスト	0	129,545	129,545	[補正に係る主な業務内容]				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付業務				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新たに県に設置する「鳥取県ワクチン接種緊急促進基金」を活用して、子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、ワクチン接種事業を行う市町村へ助成する。</p> <p>また、ワクチン接種事業開始に伴い、市町村向けの研修会の開催や広報等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、ワクチン接種事業を行う市町村へ助成する。</p> <p>○負担割合: 国1/2 市町村1/2 (ただし、県事務費は国1/2 県1/2)</p> <p>○事業年度: 平成22年度～平成23年度</p> <p>○平成22年度事業費</p> <p>(市町村へ助成)</p> <p>ワクチン接種費 529,555千円×3/15ヶ月×1.2=127,093千円</p> <p>市町村事務費 2,158千円×1/2=1,079千円</p> <p>(県事務費)</p> <p>県事務費 2,860千円×3/15ヶ月×1.2×2=1,373千円</p> <p style="text-align: right;">(合計) 129,545千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>接種費用が高額であり接種がなかなか進まない現状にあった子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、このたび国において、子宮頸がん等のワクチン接種の促進のための補正予算が生まれ、接種助成に充てるための交付金が各県へ配分される予定となっている。</p>								

平成22年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県自殺対策緊急強化基金造成事業	0	28,885	28,885	28,885				
トータルコスト	0	28,885	28,885	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—				
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業概要								
<p>国の平成21年度第一次補正予算の「地域自殺対策緊急強化基金」を積み立てた「鳥取県自殺対策緊急強化基金」を設けているが、国の平成22年度補正予算により基金の追加配分が予定されており、同基金への積み増しを行う。</p>								
2 主な事業内容								
○基金の執行状況								
内 容		金 額 (千 円)						
平成21年度造成額		127,095						
平成21年度取崩額(△)		13,933						
平成21年度運用益(+)		313						
平成22年度取崩額(予算額)(△)		51,932						
今回積み増し額(+)		28,885						
合 計		90,428						
○基金概要								
基金名	鳥取県自殺対策緊急強化基金							
基金を活用して行う事業	1 対面型相談支援事業 2 電話相談支援事業 3 人材養成事業 4 普及啓発事業 5 強化モデル事業 6 うつ病対策事業		} 既存事業 (内閣府所管事業) ⇨ 今回追加事業 (厚生労働省所管事業)					
基金残額(11月補正後)	142,360千円							
財源	国10/10							
基金活用可能期間	平成21年度～平成23年度							

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

款項目 節	3款 民生費								
	補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部			1項 社会福祉費		
				補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	379,315	2,499	381,814	347,219	2,499	349,718	153,334	579	153,913
2 給料	1,657,643		1,657,643	1,584,223		1,584,223	376,300		376,300
3 職員手当等	894,828		894,828	859,205		859,205	183,360		183,360
4 共済費	641,894	356	642,250	611,165	356	611,521	147,043	83	147,126
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金	457		457	457		457			
8 報償費	88,415	702	89,117	76,095	702	76,797	26,963	702	27,665
9 旅費	73,394	585	73,979	63,142	585	63,727	29,279	585	29,864
費用弁償	10,533		10,533	8,482		8,482	3,030		3,030
普通旅費	41,138		41,138	36,650		36,650	14,955		14,955
特別旅費	21,723	585	22,308	18,010	585	18,595	11,294	585	11,879
10 交際費									
11 需用費	202,645	755	203,400	188,776	755	189,531	35,442	312	35,754
12 役務費	104,004	745	104,749	93,311	745	94,056	24,678	745	25,423
13 委託料	2,401,882	73,679	2,475,561	2,353,253	73,679	2,426,932	527,048	646	527,694
14 使用料及び賃借料	90,454	540	90,994	85,382	540	85,922	47,302	540	47,842
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	15,486	62,157	77,643	14,134	62,157	76,291	471	22,130	22,601
19 負担金、補助及び交付金	30,583,502	100,882	30,684,384	30,150,809	100,882	30,251,691	25,508,137	82,632	25,590,769
20 扶助費	5,381,007	238	5,381,245	5,381,007	238	5,381,245	2,247,551	238	2,247,789
21 貸付金	188,470		188,470	188,270		188,270	188,270		188,270
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金	257,400	844,494	1,101,894	256,666	844,494	1,101,160	251,738	327,724	579,462
26 寄附金	2,160		2,160	2,160		2,160	50		50
27 公課費	115		115	115		115			
28 繰出金	2,579		2,579	2,579		2,579			
予備費									
計	42,965,650	1,087,632	44,053,282	42,257,968	1,087,632	43,345,600	29,746,966	436,916	30,183,882
財源									
内									
一									
財源									
国庫支出金	4,417,855	1,084,630	5,502,485	4,147,666	1,084,630	5,232,296	1,141,290	436,731	1,578,021
地方債	301,000		301,000	301,000		301,000	301,000		301,000
その他	6,114,696	5,009	6,119,705	6,055,398	5,009	6,060,407	4,330,496	2,192	4,332,688
一般財源	32,132,099	△ 2,007	32,130,092	31,753,904	△ 2,007	31,751,897	23,974,180	△ 2,007	23,972,173

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節 款項目	3款 民生費									
	うち福祉保健部									
	1項 社会福祉費									
	4目 老人福祉費			5目 婦人福祉費			12目 障がい者自立支援事業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報酬	13,709		13,709	7,068	579	7,647	15,605		15,605	
2 給料										
3 職員手当等										
4 共済費	1,756		1,756	982	83	1,065	2,092		2,092	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃金										
8 報償費	4,543	702	5,245	3,253		3,253	10,549		10,549	
9 旅費	7,258	585	7,843	3,375		3,375	9,512		9,512	
費用弁償	483		483	875		875	337		337	
普通旅費	2,654		2,654	1,705		1,705	4,641		4,641	
特別旅費	4,121	585	4,706	795		795	4,534		4,534	
10 交際費										
11 需用費	7,376	312	7,688	2,991		2,991	10,777		10,777	
12 役務費	5,465	50	5,515	2,693	695	3,388	6,759		6,759	
13 委託料	134,408		134,408	35,229	646	35,875	223,880		223,880	
14 使用料及び賃借料	2,528	540	3,068	182		182	8,987		8,987	
15 工事請負費										
16 原材料費										
17 公有財産購入費										
18 備品購入費	50		50				30	22,130	22,160	
19 負担金、補助及び交付金	15,442,389		15,442,389	16,101	67,389	83,490	3,913,681	15,243	3,928,924	
20 扶助費	1,027,078		1,027,078	379	238	617	1,219,951		1,219,951	
21 貸付金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積立金	227,422	257,554	484,976				9,791	70,170	79,961	
26 寄附金										
27 公課費										
28 繰出金										
予備費										
計	16,873,982	259,743	17,133,725	72,253	69,630	141,883	5,431,614	107,543	5,539,157	
財源内訳	国庫支出金	147,189	257,554	404,743	13,388	69,627	83,015	867,554	109,550	977,104
	地方債	144,000		144,000						
	その他	2,889,087	2,189	2,891,276	219	3	222	1,160,350		1,160,350
	一般財源	13,693,706		13,693,706	58,646		58,646	3,403,710	△ 2,007	3,401,703

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		2項 児童福祉費								
		補正前	補正額	補正後	1目 児童福祉総務費			5目 児童福祉施設費		
補正前	補正額				補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	169,121	1,920	171,041	71,348	1,920	73,268	73,536		73,536
2	給料	1,098,796		1,098,796	1,098,796		1,098,796			
3	職員手当等	622,285		622,285	622,285		622,285			
4	共済費	421,117	273	421,390	410,440	273	410,713	7,930		7,930
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	457		457	27		27	430		430
8	報償費	48,564		48,564	16,256		16,256	17,805		17,805
9	旅費	30,038		30,038	19,420		19,420	9,198		9,198
	費用弁償	4,590		4,590	2,455		2,455	1,067		1,067
	普通旅費	18,840		18,840	10,969		10,969	7,561		7,561
	特別旅費	6,608		6,608	5,996		5,996	570		570
10	交際費									
11	需用費	146,336	443	146,779	34,275		34,275	110,601	443	111,044
12	役務費	65,165		65,165	19,051		19,051	15,750		15,750
13	委託料	1,804,749	73,033	1,877,782	233,563	1,633	235,196	188,512	71,400	259,912
14	使用料及び賃借料	36,886		36,886	10,399		10,399	25,680		25,680
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	8,152	40,027	48,179	3,886		3,886	4,266	40,027	44,293
19	負担金、補助及び交付金	4,440,687	18,250	4,458,937	1,946,292	18,250	1,964,542	2,386		2,386
20	扶助費	1,524,078		1,524,078	1,191		1,191	6,779		6,779
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	3,242	516,770	520,012	3,242	516,770	520,012			
26	寄附金	910		910						
27	公課費	115		115				115		115
28	繰出金	2,579		2,579						
	予備費									
	計	10,423,277	650,716	11,073,993	4,490,471	538,846	5,029,317	462,988	111,870	574,858
財源内訳	国庫支出金	1,773,602	647,899	2,421,501	385,368	536,653	922,021	18,326	111,246	129,572
	地方債									
	その他	1,664,745	2,817	1,667,562	1,072,874	2,193	1,075,067	373,303	624	373,927
	一般財源	6,984,930		6,984,930	3,032,229		3,032,229	71,359		71,359

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	4款 衛生費								
		補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部			1項 公衆衛生費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	123,846		123,846	64,228		64,228	39,847		39,847
2	給料	1,410,030		1,410,030	699,918		699,918	135,468		135,468
3	職員手当等	755,647		755,647	401,014		401,014	80,802		80,802
4	共済費	536,647		536,647	265,136		265,136	54,204		54,204
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	7,566		7,566	7,566		7,566	2,195		2,195
8	報償費	63,691	60	63,751	53,291	60	53,351	33,061	60	33,121
9	旅費	82,624	457	83,081	54,880	457	55,337	25,660	457	26,117
	費用弁償	5,048		5,048	4,021		4,021	1,806		1,806
	普通旅費	53,861	50	53,911	31,688	50	31,738	11,132	50	11,182
	特別旅費	23,715	407	24,122	19,171	407	19,578	12,722	407	13,129
10	交際費									
11	需用費	232,828	19	232,847	88,960	19	88,979	41,912	19	41,931
12	役務費	66,204	747	66,951	35,345	747	36,092	16,963	747	17,710
13	委託料	728,159		728,159	370,542		370,542	176,141		176,141
14	使用料及び賃借料	76,464	90	76,554	35,060	90	35,150	10,953	90	11,043
15	工事請負費	214,368	27,333	241,701	195,642		195,642			
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	39,029	3,030	42,059	13,019		13,019	345		345
19	負担金、補助及び交付金	5,268,858	128,172	5,397,030	4,483,176	128,172	4,611,348	715,266	128,172	843,438
20	扶助費	1,232,084		1,232,084	1,232,084		1,232,084	1,231,894		1,231,894
21	貸付金	1,148,910		1,148,910	580,284		580,284			
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	174,060	2,066,860	2,240,920	163,243	2,066,860	2,230,103	2,195	566,860	569,055
26	寄附金	21,650		21,650	21,650		21,650			
27	公課費	38		38	38		38			
28	繰出金									
	予備費									
	計	12,182,703	2,226,768	14,409,471	8,765,076	2,196,405	10,961,481	2,566,906	696,405	3,263,311
財源内訳	国庫支出金	1,449,599	2,097,223	3,546,822	1,312,089	2,066,860	3,378,949	1,047,251	566,860	1,614,111
	地方債	12,000		12,000	12,000		12,000	12,000		12,000
	その他	2,962,081	128,857	3,090,938	1,751,325	128,857	1,880,182	191,849	128,857	320,706
	一般財源	7,759,023	688	7,759,711	5,689,662	688	5,690,350	1,315,806	688	1,316,494

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費								
		3目 予防費			5目 母子衛生費			8目 健康県づくり推進費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	6,943		6,943			12,726		12,726	
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費	910		910			1,821		1,821	
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	7,211	60	7,271	425	425	9,694		9,694	
9	旅費	7,316	457	7,773	871	871	5,417		5,417	
	費用弁償	126		126			720		720	
	普通旅費	2,624	50	2,674	762	762	2,166		2,166	
	特別旅費	4,566	407	4,973	109	109	2,531		2,531	
10	交際費									
11	需用費	15,160	19	15,179	1,201	1,201	9,495		9,495	
12	役務費	5,428	747	6,175	1,274	1,274	2,090		2,090	
13	委託料	6,874		6,874	15,780	15,780	24,917		24,917	
14	使用料及び賃借料	1,975	90	2,065	319	319	2,977		2,977	
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金、補助及び交付金	340,540	128,172	468,712	132,153	132,153	26,208		26,208	
20	扶助費	900		900	167,480	167,480				
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金		534,573	534,573	1,492	3,402	4,894	703	28,885	29,588
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	393,257	664,118	1,057,375	320,995	3,402	324,397	96,048	28,885	124,933
財源内訳	国庫支出金	171,813	534,573	706,386	72,857	3,402	76,259	4,577	28,885	33,462
	地方債									
	その他	37	128,857	128,894	137,986		137,986	52,707		52,707
	一般財源	221,407	688	222,095	110,152		110,152	38,764		38,764

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	4款 衛生費						福祉保健部 合計		
		うち福祉保健部								
		4項 医薬費								
		2目 医務費								
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	18,438		18,438	4,403		4,403	411,447	2,499	413,946
2	給料	233,306		233,306				2,284,141		2,284,141
3	職員手当等	147,524		147,524				1,260,219		1,260,219
4	共済費	88,118		88,118	1,127		1,127	876,301	356	876,657
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	5,371		5,371	5,371		5,371	8,023		8,023
8	報償費	19,892		19,892	5,284		5,284	129,386	762	130,148
9	旅費	25,918		25,918	12,191		12,191	118,022	1,042	119,064
	費用弁償	2,107		2,107	1,390		1,390	12,503		12,503
	普通旅費	17,416		17,416	7,722		7,722	68,338	50	68,388
	特別旅費	6,395		6,395	3,079		3,079	37,181	992	38,173
10	交際費									
11	需用費	34,528		34,528	14,859		14,859	277,736	774	278,510
12	役務費	11,458		11,458	5,807		5,807	128,656	1,492	130,148
13	委託料	182,504		182,504	154,455		154,455	2,723,795	73,679	2,797,474
14	使用料及び賃借料	11,851		11,851	8,281		8,281	120,442	630	121,072
15	工事請負費	195,642		195,642	195,642		195,642	195,642		195,642
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	12,364		12,364	10,868		10,868	27,153	62,157	89,310
19	負担金、補助及び交付金	3,767,886		3,767,886	1,330,702		1,330,702	35,581,082	229,054	35,810,136
20	扶助費	190		190				6,613,091	238	6,613,329
21	貸付金	580,284		580,284	136,800		136,800	768,554		768,554
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料							161,000		161,000
24	投資及び出資金									
25	積立金	161,048	1,500,000	1,661,048	161,048	1,500,000	1,661,048	419,909	2,911,354	3,331,263
26	寄附金	21,650		21,650	21,650		21,650	23,810		23,810
27	公課費							153		153
28	繰出金							2,579		2,579
	予備費									
	計	5,517,972	1,500,000	7,017,972	2,068,488	1,500,000	3,568,488	52,131,141	3,284,037	55,415,178
財源内訳	国庫支出金	264,838	1,500,000	1,764,838	228,720	1,500,000	1,728,720	5,620,536	3,151,490	8,772,026
	地方債							313,000		313,000
	その他	1,559,446		1,559,446	1,511,384		1,511,384	7,815,077	133,866	7,948,943
	一般財源	3,693,688		3,693,688	328,384		328,384	38,382,528	△ 1,319	38,381,209

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
3款 民生費		
1項 社会福祉費		
4目 老人福祉費		
積立金	鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金	257,554
5目 婦人福祉費		
報酬	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	DV被害者支援体制強化事業補助金	1,389
	DV民間シェルター施設支援事業補助金	66,000
12目 障がい者自立支援事業費		
負担金、補助及び交付金	鳥取県型重度のてんかんのある方の地域生活支援ネットワーク検討会助成事業補助金	243
	重症心身障がい児・者を地域で支えるNPO応援事業補助金	15,000
積立金	鳥取県障害者自立支援臨時特例基金積立金	70,170
2項 児童福祉費		
1目 児童福祉総務費		
報酬	児童虐待対応協力員	3人
負担金、補助及び交付金	退所児童アフターケア団体(ひだまり)等支援事業補助金	18,250
積立金	鳥取県安心こども基金積立金	516,770
4款 衛生費		
1項 公衆衛生費		
3目 予防費		
負担金、補助及び交付金	子宮頸がん等ワクチン接種費補助金	128,172
積立金	鳥取県ワクチン接種緊急促進基金積立金	534,573
5目 母子衛生費		
積立金	鳥取県妊婦健康診査支援基金積立金	3,402
8目 健康県づくり推進費		
積立金	鳥取県自殺対策緊急強化基金積立金	28,885
4項 医薬費		
2目 医務費		
積立金	鳥取県地域医療再生基金積立金	1,500,000

繰越明許費に関する調書

追加

福祉保健部(単位:千円)

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	備考
3 民生費	1 社会福祉費	5 婦人福祉費	DV民間シェルター等支援事業費	66,000	66,000	国補正事業で平成23年1月からの事業実施予定のため、施設整備を実施する部分の年度内の事業完了が困難なため。
		1 児童福祉総務費	退所児童アフターケア団体 (ひだまり)等支援事業費	19,883	18,000	国補助事業で平成23年1月からの事業実施予定のため、施設整備を実施する部分の年度内の事業完了が困難なため。
	2 児童福祉費	5 児童福祉施設費	鳥取県療育拠点強化事業費(総合療育センター)	110,044	110,044	医療機器等の整備(購入・機器の調整)やオーダーリングシステムの導入に際しての設計・カスタマイズ等に相当日数を要し、年度内の完了が困難なため。
福祉保健部 一般会計 合計				195,927	194,044	

条 例 名 等	鳥取県基金条例の一部を改正する条例の一部改正について				
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 がん及び感染症を予防するためのワクチンの接種を促進するため、新たに鳥取県ワクチン接種緊急促進基金を設置するとともに、高齢者等に係る地域の日常的な支え合い活動の体制づくりを支援するため、鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の拡充を行う。</p> <p>2 概要 (1) 新たに鳥取県ワクチン接種緊急促進基金を設置し、基金の運営に関し必要な事項を定める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">設 置 目 的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">鳥取県ワクチン接種緊急促進基金</td> <td style="padding: 5px;">子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を促進し、がん及び感染症の予防を図ること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の設置目的に、高齢者等を地域で支え合う活動を行うための体制づくりを支援することにより、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備することを加える。</p> <p>(3) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(4) 施行期日は、公布日とする。</p>	名 称	設 置 目 的	鳥取県ワクチン接種緊急促進基金	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を促進し、がん及び感染症の予防を図ること。
名 称	設 置 目 的				
鳥取県ワクチン接種緊急促進基金	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を促進し、がん及び感染症の予防を図ること。				

鳥取県基金条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

鳥取県基金条例の一部を改正する条例（平成22年鳥取県条例第 号）の一部を次のように改正する。
本則を次のように改める。

第1条 鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由
略					略				
26 鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金	介護が必要な高齢者のための施設の整備を促進し、県内における介護サービスの充実を図るとともに、 <u>高齢者等を地域で支え合う活動を行うための体制づくりを支援することにより、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備すること。</u>	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。	26 鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金	介護が必要な高齢者のための施設の整備を促進し、県内における介護サービスの充実を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。
略					略				
33 鳥取県地域医療再生基金	県内の医療に係る課題の解決を図るため、 <u>医療機能の強化、医師</u>	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の	33 鳥取県地域医療再生基金	県内の医療に係る課題の解決を図るため、 <u>医療機能の強化、医師</u>	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の

	等の確保等を計画的に行う施策の実施に要する経費に充てること。			財源に充てるとき。		等の確保等を計画的に行う施策の実施に要する経費に充てること。		財源に充てるとき。
34 鳥取県ワクチン接種緊急促進基金	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を促進し、がん及び感染症の予防を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。				

第2条 鳥取県基金条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中項の表示に下線が引かれた項（以下この条において「移動項」という。）を当該移動項に対応する同表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項とする。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由
略					略				
12 鳥取県環境学術研究基金	県内の大学及び高等専門学校における環境に関する学術研究に対する助成等を行い、もって鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例（平成	一般会計歳入歳出予算に定める額	(1) 一般会計歳入歳出予算に計上して、当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充当 (2) (1)		12 鳥取県環境学術研究基金	県内の大学及び高等専門学校における環境に関する学術研究に対する助成等を行い、もって鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例（平成	一般会計歳入歳出予算に定める額	(1) 一般会計歳入歳出予算に計上して、当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充当 (2) (1)	

<p>8年鳥取県 条例第19 号)による 環境の保全 及び快適な 環境の創造 に関する施 策の推進に 資すること。 と。</p>		<p>のほか、 一般会計 歳入歳出 予算に計 上して基 金に積立 て</p>			<p>8年鳥取県 条例第19 号)による 環境の保全 及び快適な 環境の創造 に関する施 策の推進に 資すること。 と。</p>	<p>13 鳥 取県 農地 を守 る直 接支 払基 金</p>	<p>中山間地 域の農業者 に対し直接 支払いを実 施すること により、農 業生産活動 を維持し、 農地が有す る水源かん 養機能等の 多面的機能 を確保する こと。</p>	<p>一般会 計歳入 歳出予 算に定 める額</p>	<p>(1) 一般 会計歳入 歳出予算 に計上し て、当該 基金の設 置目的を 達成する ために必 要な経費 の財源に 充当 (2) (1) のほか、 一般会計 歳入歳出 予算に計 上して基 金に積立 て</p>	<p>当該基 金の設置 目的を達 成するた めに必要 な経費の 財源に充 てるとき。</p>
13 略					14 略					
14 略					15 略					
15 略					16 略					
16 略					17 略					
17 略					18 略					
18 略					19 略					
19 略					20 略					
20 略					21 略					
21 略					22 略					
22 略					23 略					
23 略					24 略					
24 略					25 略					
25 略					26 略					
26 略					27 略					
27 略					28 略					

<u>28</u> 略	<u>29</u> 略
<u>29</u> 略	<u>30</u> 略
<u>30</u> 略	<u>31</u> 略
<u>31</u> 略	<u>32</u> 略
<u>32</u> 略	<u>33</u> 略
<u>33</u> 略	<u>34</u> 略

附則を次のように改める。

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成23年2月1日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。